

## 【足立区地域自立支援協議会専門部会】会議概要

会 議 名	令和2年度 足立区地域自立支援協議会第2回相談支援部会
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課
開催年月日	令和2年12月16日（水）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター 研修室3
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p>1 開会</p> <p>（1）障がい福祉センター所長挨拶</p> <p>（2）第1回くらし・相談支援部会アンケート「防災に関する質問事項」報告</p> <p>2 議事</p> <p>（1）災害時における相談支援事業実施についての課題と対応について</p> <p>（2）その他</p> <p>3 事務連絡</p> <p>（1）次回の開催日程について</p>
資 料	<p>配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 令和2年度足立区地域自立支援協議会相談支援・くらし部会会議概要</li> <li>・ 災害時要援護者避難支援プラン（足立区）</li> <li>・ 足立区における地域生活支援拠点等の整備について</li> </ul>

## 様式第2号（第3条関係）

### （協議経過）

○進行：佐々木事務局員

ただ今より、令和2年度足立区地域自立支援協議会第2回本会議を開催します。開会に先立ち、障がい福祉センター所長の江連より挨拶いたします。

#### 1 開会

##### （1）障がい福祉センター所長挨拶

○江連障がい福祉センター所長

皆さんこんにちは。空調工事で寒い中、暖房設備はつけていますが、感染防止も含め、空気を入れ替えます。ご理解の程よろしくお願いたします。

本日は前回もお話が合った通り防災面、あとは本会議でもお話ししました地域生活支援拠点の結果を報告させていただきます。皆様からのご意見をいただき、バージョンアップして3月の本会議で最終的に足立区ではどのようにするのかお示しするため、その点におきましてもご意見いただきたいと思ひます。

今日は短時間で集中して協議をしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○進行：佐々木事務局員

それでは議事に入る前に前回のくらし部会と合同で行った際の、災害対策課へのご質問に対して回答を整えましたので、説明・ご報告させていただきます。

##### （2）第1回くらし・相談支援部会アンケート「防災に関する質問事項」報告

○進行：佐々木事務局員

前回合同の開催は9月24日に行ったのですが、災害対策課下川係長より区の災害対策について講義をいただきました。皆様から事前に頂いた質問がありましたが、そのまま送

ってしまうと質問の内容が重複していたりしましたので、こちらの方で内容をまとめさせていただきます。

大きく、二次避難所について、垂直避難について、避難所全般について、東京タイムラインについて、あと要支援要援護者について、この項目についてまとめさせていただきます。

～パワーポイント資料説明～

○進行：佐々木事務局員

以上が報告内容となります。今日はパワーポイントということで、お渡しするものではありませんが、ご了承いただければと思ひます。

この後は議事のほうに移っていきたくと思ひます。

一つ目が、災害時における相談支援事業の課題と対応について、二つ目が足立区における地域生活支援拠点等の整理について、です。時間の方ですが、1番目のところは1時間位の範囲で行っていきますのでよろしくお願いたします。

窓が開けられなくなっておりますが、後ろのほうの扉を開けさせていただきサーキュレーターを回して換気をして対応させていただきます。

コロナの時期なので、2週間以内に万が一、体調を崩すなどコロナ陽性になった場合にはこちらの方に一報ください。ご協力お願いたします。

ここからは議事の方を森部会長に進めていただきます。よろしくお願いたします。

#### 2 議事

（1）災害時における相談支援事業実施についての課題と対応について

○森部会長

前はくらし部会との合同の方で、相談支援専門部会NSKの方でよい資料が出ているよとお伝えしてありましたが、今回分厚い資料を送っていただいたかと思います。全部に目を通しては難しくなっていますが、一つの事業の目的から著書の概要、事例から見た分析と結果がまとめられている平成元年度のものになります。

皆様ある程度パラパラと目を通していただいたと思いますが、事業としての目的として毎年震災がある。避難所と福祉サービスと生活支援が必要な障がい者にとって、遮断され自力で避難できることもままならず、避難所にたどり着いても利用することができない事例などを、これまでの災害時に報告されてきました。そこで災害発生時に障がい者の人命を守り、避難行動を支援する要支援者に対して地域の防災計画等と連携をして、サービス等利用計画等を活用しながら、備える必要があります。一方災害発生を最悪想定した、準備、経過した後の時間経過を想定していく必要がありますよ、というところで、日本相談支援専門員協会というNSKというふうに略されて呼ばれている相談支援専門員の皆さんが作っている各地に点在している。東京都はまだ、地域としての加盟はされていないですね実は。ですが都内の方達も個人で参加をされている方はたくさんいらっしゃるという状況の団体です。今回事例として挙がってきているのが、いくつかある中で、青木さん、何かポイントになるところがあれば教えていただければと思います。

○青木委員

執筆した方が熊本の災害の時のエピソードで、担当している方が結果的に亡くなってしまったという被災をされていたんですね。そのような、思いもしない別れみたいなエピソード

を読んだ時に、自分の立場に置き換え、自分の身を守りつつその担当している方達、あるいは地域で暮らす方達が、安心安全を守られる状況をどう仕掛けや仕組みを作ったら、そういうことが足立区で創ることができるのか？63頁あたりから調査した結果について、いくつかの例えば行政の支援体制の実施等についてであるとか、相談支援専門員等の実態についてだとかそういった形で課題と好事例を挙げているんですね。やはりその中でキーワードとなるのが、自治体との連携であるとかあるいは、自分の立場から言うと64頁の課題、相談支援専門員が関わることは有効であると思われるが、相談支援専門員にその余力があるのか、との疑問の声が上がっていることもあって、現状のマンパワーであるとか、いわゆる相談支援事業の、狭義の相談支援事業と言ってもいいと思うのですけれども、そのあたりが足立区の余力が今あるわけではないかなと、思いを馳せているので、そういったところでは安心安全を守る仕組みをどう作り、しかけをどういう風に作りながら、その取り組みが活用されていくかという仕組みの構築が必要なのかなというのが、この冊子を見て、少し想像したところです。以上です。

○森部会長

ありがとうございます。何ができるのかなと考えると、やらなきゃいけないことと、私だけかもしれませんが、自分の無力さなんか感じて何から始めたらいいいのか、どのくらいの規模で、この人口や障がい者の数を考えると、何ができるんだろうかと、疑問というか整理がつかないところでもある。啓発活動的なチラシやこの流れでやるんだよ、みたいな流れを周知する。実際足立区ではこの要支援者の実態把握をどういう風にされているのかということ十分に理解されていないところで、見えないところもあるのですが。当たり

前にちょっとした周知活動的だったら始められるのかしらと思いながら、見させていただきました。

今足立区の要支援者の把握というところで、資料としてご用意いただいたものが一枚お手元に配られています。

これはどのように作成して、どこに配布されていて、どのように活用が実際されているものなのか、教えていただいていますか？

○江連委員

はい。災害時要援護者避難支援プランなんですけれども、今福祉管理課のほうで年内を目途に、要支援者に送った後に現状をまた確認に行かなくてはならない工程の中で、このコロナ禍の中、本来なら民生委員さんを中心をお願いするということがあったのですけれども、なかなかそれがこの現状でできない、区の中でも揉んでこの時期になってしまったということです。要介護認定を持っている方だけとか、手帳を持っている方全員にしてしまうものすごい数になってしまうので、その中からどこまでの区分が必要かというところを想定して2万4千人にお送りしております。要介護3～5、障害手帳1～2級、障害支援区分が確か4～6で抽出した皆さんから家の状況とかを返信いただいて、その返信状況を基に民生委員さんを中心に、現状を確認いただいて集約していく、という流れになっているところなんです。出足が少し遅れてしまっているのですが、今年度中というところがあったのですけれども、どのくらいかかるかはまだ見えない部分もあるかなと思っています。要支援者をこれからどう区として支援していくのか、区役所全体で、昨年の台風以降防災体制について、5つの部会に分けて考えていたわけですが、その一つとして、要支援者対策部会というのを、試行錯誤しながらやっているのですが、第一回を10月29日日本庁の

中でもやっておりますその部会の中で、今後どうしていくのか、おそらくこのプランを皆さんの返信状況とか内容を踏まえて、具体的な話してしていこうという動きがあります。まだ報告できるのはここまでなのですが、また状況が進んで報告できるタイミングにはさせていただきたいと思います。

○森部会長

これは今年度始めたわけではなく今までもこのようなものはあったと？

○江連委員

5年ごとです。5年前も1回してます。

○森部会長

それを、各お家に配布して、集めたものを民生委員さんは確認をされているんですか？

○小田部委員

そうです。それを一軒一軒確認しています。

○森部会長

そうするとこの集めたものを、エリアごとに民生委員さんが、持っていて必要な時にこれを活用して支援に役立てるんですね。

○小田部委員

そうですね。

みんな各自の担当地域を持っています。

○森部会長

実際にはどんな確認の仕方ですか？

○小田部委員

家を訪れて、会ってみます。そして家庭状況を聞いてみる。あと本人の状態を聞いてみる。

○森部会長

実態を自分の目で確認するんですね。地域ごとに違うと思いますが、一人でどのくらいの件数を持つのですか？

○小田部委員

私は50件位かな。

○江連委員

民生委員さん五百何十人居るので、そうす

ると単純計算で掛けると、2万5千人位。

○森部会長

区はこれをデータベースか何か持っている？五所で分かれていますか？

○江連委員

そうですね。福祉管理課の方で、来たもの全部データに打ち込んで、管理しています。

○森部会長

2万5千人位をデータにするのですね。

○二見事務局員

台帳、紙です。打ったものを紙で持っていないと、停電した時に画面に出てこない。民生委員さんにやっていただくのは、災害が起きた時に、助けに行ってもらわなくて、安否確認をしてもらう。避難をお手伝いするのは当然できないので、あくまでも災害が発生して、次の日とか2日後とかというタイミングで、お願いをしてそこから安否確認をもらうためのリストをお渡しする。

○青木委員

そのフローチャートは当然あるのですか？活用の仕方を知りたいなと思ひまして。何か災害が起きました、災害が起きた後何日か後に安否確認をもらう、その隙間には、当然避難所に逃げてきている方とか避難所とかでチェックをしたうえで、更に確実にどこにも見当たらない方の安否の確認には？

○二見事務局員

そうです。

この人は避難所に逃げている、この人は自宅で待機している、安否がわからないというのを最終的には区の方で、区の名簿でもって集約して、誰も確認できなかったら、最後区の職員が更にもう一度安否確認に行きます。

○青木委員

そうすると、何か災害が起こった時には2万5千人分の安否を・・・。

○二見事務局員

いやいや、2万5千人分はとりあえず、抽出した人に対して避難支援を作る必要性ありますか？という問いかけを今しているだけの段階で、私は家族がいるから問題ありませんとか、入院してしまっているから必要ありませんという人についてはやらないです。

○森部会長

今の段階ではその時に確認に来てよという依頼があるかどうか、ということですね。

○江連委員

2万5千人とはどのくらいか、入所しているか、特養に入って住所だけある人もいるので・・・。

○二見事務局員

その中で避難支援プランを作してほしい、作らないと厳しいという人にはこれを作ってください、裏面にありますけど、この情報は警察・消防・商工団・町会・自治会にお渡しをしている。

いざという時には、このリストを使いながら警察・消防も、もし助けられる余力があれば助けてもらえるだろうし、ただ民生委員さんをお願いしているのは、あくまでも避難をお手伝いではなくて、発災後の安否確認。で、避難所からは避難した人の名簿が区に入り、民生委員さんからは今確認した結果が届き、そういったものを災害対策本部の方で付け合わせをして、まだわからない人に関しての安否確認を行う。

ややこしいです。

ただ、これまでもずっとやってきたことで、先程所長が話をしたのは、それで良かったの？というところと、水害のことは想定していなかったのも、それらも含めて、要援護者に対してどのようにこれから災害時に行政として何が出来て何が出来ないのかをもって、プランの見直しを、全体を行っているのも、そのための部会が作られて、当然我々も作業

部会とは言いませんが担当者打ち合わせがあり、そこでいろいろ意見を出しています。

なにしろ、この要援護者対策部会の部会長は、実は足立区長です。

○江連委員

それは部会なので、本会議があつて部会があるので、本当のところ部会長は副区長なのですが、私が入りますと、区長。そこに力を入れているのが、区長です。

○青木委員

今までこれが実際に活用されたことはあるのか？20年30年の間ではあるのですか？

○江連委員

まだおそらくこの調査自体がそこまで歴史があるものではないので確か5年前か10年程度なので、まだ使ったことはない。

○青木委員

当然この前の水害の際も表に出て来ることはなかった？

○二見事務局員

そうですね、地震を想定して作ったものなので。

○森部会長

ここに今後、水害時というところをどういう風に盛り込んでいくかということ。

○二見事務局員

多分これとは全然別のものを想定しないといけないかなと。

○蓮實委員

対象は、ここに障害者手帳は身体と愛の手帳があるのですが、精神は？

○二見事務局員

送っていないです。

○蓮實委員

対象として考えていない？

○二見事務局員

一定程度避難が可能であるという風に考え

てもらえばいい。

○青木委員

それこそ軽度なんでしょうけれど、例えば精神の方で、そういう状況になった時固まってしまって動けなくなるとか、パニックになってしまうとかなどの想定は？

蓮實委員

そういう想定も心配なんですけど、こういうプランを本人が必要とするかどうか、本人にお任せしないとイケないとは思いますが、そのへんが気になるなど。

○二見事務局員

それは愛の手帳の軽度の方も全く同じ。身障手帳の軽い方へもお送りしていません。

○森部会長

今後そのあたりの方達が、どの程度必要なのかというプランニングで、例えば〇〇計画とか、その計画をどう盛り込んでいくかということがこの人には必要だということが、今後フィードバックしていくことが相談支援専門員の関わっていくイメージなのかなと、思うけれども・・・。

○蓮實委員

計画相談でも、「災害時あなたはどこに避難しますか？」という質問はしていません。

「調子が悪くなる時にどうしてほしいですか？」というのは聞くんですけど、そういうのは今まで想定していなかったもので、これからは項目が必要ではないか？

○二見事務局員

なにか災害に向けて新しいことを相談員にお願いするのでなく、通常皆さんが最初のインテークで使うフェイスシートのところに、日々の生活の中で運動はどう考えるの？とか、余暇は？というのと同じような流れで、もし荒川が溢れたらあなたはどうしますか？や大きな地震があった時はどうする？とかがフェイスシートの中に当たり前に入ってくるよう

になれば、そんなに負担をかけずに、少なくとも次を考えるきっかけが作ってもらえるのでは、と個人的には思ったりしています。

○江連委員

大きなものとしてしまうと、今度介護などは状態が変わってくる。その度ごとに大きなものを毎回作り替えるのは多分なかなか難しいのでは、と思う。ただ、必要事項は何かを絞りながら、フェイスシートの中に盛り込んで再確認しながら状態をつかめる、またそれを専門員さんが持つのか、集約するのか何かしら方策が必要。

○森部会長

フェイスシートはどの程度使っているのか？どの位細かく作っているのか？

○江連委員

障がいの場合、セルフの方も結構多いので、ではセルフを援護が全部把握するかというところと半分くらいになってしまう。

○二見事務局員

そうは言っても、障害者手帳を持っている人の中のある意味限られた人しか、障害福祉サービスは使っていない、というのが現状で、かつ相談支援専門員が関わっている人というところ、更にパイが小さくなるので、相談支援専門員さんになんかしてもらったら、やれやれこれで一安心には当然ならないです。

○森部会長

福祉サービスは継続していくのに、計画相談終わるので、その支援もバイバイと終わられるとそこだけを残して基本相談でいくという話にも、逆にならないですよ。

○二見事務局員

じゃあ、65歳になったら介護保険のケアマネがこれも含めてやってくれるか、というところ・・・。

○森部会長

きついですよね。

○青木委員

全く未確認なので教えて欲しい。

障がい者のしおりの中には防災や避難の記載はあるか？

○二見事務局員

何も書いてないです。

○青木委員

比較的私達に関わる保護者の方達は、何かサービスがとか情報がといった時、今もちろん皆さんHP見たりとかインターネットツールを使うのですが、実は障がい者のしおりとか、こども子育てハンドブックみたいなものを活用されている方がいて、周知ということでは、例えばそういうところに障がい者のしおりに二次避難所の情報とか、どの人が活用できるとか、支援プランがあるなど、書いてあったら、ピンポイントで計画相談支援が入っている入ってない関わらず、アクセスしやすくなったりするのでは。

○二見事務局員

水害時の避難は、障がい者の問題だけではないので、ハザードマップ別途印刷をして、これは全棟配布をしているので、そちらを見てもらうしかありません。そこには、どの川が溢れたら、何時間後にどれだけの深さになるか、なのでどこに逃げてください、避難所がついているのが今の情報です。これも今作り直している。設定しているのが、避難所が小学校中学校の体育館を当初想定していて、体育館も沈んでしまうので、例えば千住地域は利根川が溢ればここは避難できるが、荒川が溢ればここは使えません、という情報はハザードマップには入っています。

ただし、そこに障がい者の人が安心して避難できる情報が入っていないので、そこは現在ハザードマップ自体をバージョンアップする。それを障がい者のしおりに入れ込むという発想ではないです。あくまでもハザードマップ

自体を充実させていくという方向です。

○森部会長

グループホーム20か所位持っているので、水害時どう風に避難をするのかという、職員が誰がどこに向かうかのシミュレーションで防災訓練みたいなもの、避難訓練を行った。大規模施設がいくつかあるので、綾瀬エリアと竹の塚エリアと江北エリアを分けて各グループホームから運ばなかったのですが、動きだけを職員さんが「はい、来ました。乗せました。」と現地に向かう流れをやってみた。綾瀬ひまわり園は川があるので、避難先としては使えないので、それを確認した。

綾瀬ひまわり園もなないろ園も川沿いの施設には避難できず、東エリアの人達を安全に避難させるにはどうすればいいのか。綾瀬エリアの人をみんな竹の塚に連れてくるのはかなりの移動距離になるので難しい。普通の状況の休日で試して時間を測定したのだが、実際の状況の時にはそのような時間で行けるわけがない。今まで想定していた地震災害のようなものと水害はあまりにも内容が違うので、災害時の対応を一本に絞っていくのは厳しいと感じた。

障がい者のしおり76頁の、手帳を持っている人達、セルフプランの人と、サービス計画が入っている人と、ちょっと連絡先や用意しておくものが載っていることで使い勝手が良いのでは？

○二見事務局員

8月10日号のあだち広報をご覧くださいませるか？水害時の避難の特集のものです。

○勝田事務局員

それを冊子にまとめたものを災害対策課が作っている。それが皆さんに行き渡るといい。廃棄してしまう新聞と違い冊子になっている。要望すると各施設に配っていただけるか。

○二見事務局員

災害時には障がい者のしおりはなかなか見ないので、防災対策は防災対策でまとめたものをきちんと一家に一冊置いておいて、災害はまとめて一つの情報を見るようにしていく方がよい。

○森部会長

自立生活援助の方々には「こんなに揃えて持ち出せない。」などと言われたが、その中からハザードマップの方で必要なものを一緒にチェックしても、それでもいい量にはなる。单身の方は一人でそろえておいてもらわないと、自立と定着の方が5、6人いるので一人の職員がどんなに頑張っても行けない。パニックになった時にはどうなるのかしらと心配になる。

○二見事務局員

タイムラインの話も先ほど出ていたが、水害については急に一時間後に雨が降る訳ではなく、ある程度タイムラインを想定しながら、例えば48時間前には高齢者と避難所に避難情報を出せるレベルにはなっている。実際に大雨が降るまでに48時間があるので、その間にパニックになる前にどれだけのことができるか、避難行動がとれるかになってくる。今それが48時間で適切なのか、いやもっと早く空振りしてもいいから出した方がいいのかと、いろいろな議論を災害対策部会で話している。それがきちんとまとめれば、通所施設に対して、何時間前にこうゆう状況なので、通所をやるか考えてほしいとか、やめてほしいという話が区の方からもできる。障がい福祉センターの方から、バスを止めますという連絡をどのくらいのタイミングで出した方が良いのかなどを正に検討しているところです。

○森部会長

その周知ができればいいし、いつでもこれだよと示すものをどう入れ込んでいくかが大



事になる。

皆さんはハザードマップ通りに行動している話はできているか？

○野口委員

見たら怖くて心配になってしまった。避難できるしっかりした建物や、大きなマンション等ならよいが。

○森部会長

事前にご提案していれば怖いだけではなくイメージがつく。

○野口委員

使用できない×が付いているところが多く、考えただけで恐ろしいが。

○森部会長

相談員も一軒一軒にハザードマップのことを説明しきれない。

○二見事務局員

東京都防災というスマホのアプリを使って見せるとリアルに絵が出て来る。

是非ご利用下さい。

○森部会長

一緒に考えるツールとしては良いですね。相談支援ネットワークでもお伝えします。

○青木委員

どうやったら浸透するのでしょうか？

○二見事務局員

東京都防災という全戸に配布されて案内が来たが、見てもらえていない。

役所が周知するにはMXテレビか紙媒体の広報しかない。くまなく見てくださいと、役所関係は努力しているが・・・。

○青木委員

それをソフトかハードを相談支援に携わる人達がどうやってそのチャンネルをその時に思い出せるかが課題。

○二見事務局員

そのために今期自立支援協議会の中に、防災をあえて入れて、各部会で足立区の取り組

みを周知するために考え方を伝え、考えられるようなきっかけにしているが。台風の時期を過ぎて寒くなってきたので、のど元過ぎている感はあるが。

○青木委員

当時はどこに家庭訪問行っても災害の話だったが、今はコロナの話になっている。どうしたら話が伝わるかと思っている。

あけぼのは二次避難所になっていて、備蓄しているが、地下に備蓄されている。初動として、事前にその備蓄を出して上にあげなければいけないということですよ。

○二見事務局員

それはそうですね。水の来ないところまで上げていただくしかない。地下だけでなく、1～2階の水没してしまうであろう所の上は上げる。避難用具だけでなく日々使用して困るものは上にあげていく作業しかない。

○蓮實委員

サーバーを持ってあげないといけない。

○二見事務局員

日頃からバックアップを取る対策をしなければならぬ。

○青木委員

そういうところまで頭を働かせて準備できている事業所がどのくらいあるのか？

○江連委員

今後そういうことを考えていくことが必要だが、その都度上げていくことは大変だが、センターでは3階を備蓄の部屋として考えていくことをしている。

○青木委員

直ぐに開設できるように、そこにいけば大丈夫という状況を作らなければならないですね。

○二見事務局員

そこに行けば大丈夫という状況までは作れない。すべてが解決するかどうかは状況によ

ってはわからない。停電が長期に及ぶ、水道が一週間出ないなど、一週間そこで安全に暮らせるか、すべてが解決できるかというところと不可能。

福祉避難所を開設するが、薬なども限界があるだろう。3日分をなんとかしているが、特に電源系については、医療的ケアが必要な方もいる中で、ふんだんに電気系があるかどうかはわからない。実際に水害の際に一度逃げたが、これではだめだと帰られた方もいる。

○青木委員

71か所の福祉避難所すべてが水害に耐えられるのか？

○二見事務局員

これから整理をしようと思う。協定書を水害バージョンに作り直して協定を結び直していくと想定している。災対のほうで順次。

○青木委員

71か所の横のつながりはあるのか？

○二見事務局員

ない。福祉避難所会というのは聞いたことがない。

○青木委員

それぞれの自治会や町会との協力と区の指示に従って開所等するのか？

○二見事務局員

町会自治会は福祉避難所には携わらない。区の職員が何人か対応することになる予定。

○森部会長

相談支援ができることって何でしょうか？

○青木委員

話題にする・・・。

○二見事務局員

災害が起こった時に自治体はどのようなことをしてくれるのかとか、自分達でどこまでやらなければならないのか、基礎情報を把握することは必要。相談支援専門員に災害のこ

とを相談したら答えは出るということまでは言えないが、社会資源を、基本的な部分でよいと思うが、ある程度把握をされておいて、相談先をお知らせしていければよいということ。

○森部会長

そうなるとうやうや簡易的な持ち運びができるものがあれば便利かと思う。

○蓮實委員

それを全部の家庭で作ればいいが難しいか。

○森部会長

やっておいてと伝えておくことはできる。

○青木委員

確かに情報提供だと思う。

ガイドブックなどをあげぼのに置いておくと、あつという間になくなる。熟読するかは別だが、山積みしておくと持っていく人が多くいるかもしれない。情報をつなぐのは相談支援専門員なのではないかと思えます。援護などに置いてあるひとり親ハンドブックを少しずつもらって置いておくなど。

○二見事務局員

紙で持ち歩いたりするのは、大変なので相談の時にタブレットなどで東京防災や足立区の独自の防災アプリなどを入れておいて使うのもよい。

○青木委員

可視化することが大切。

○森部会長

実際見せてもそれをダウンロードして使う世代ではない人も多いことを考えると、ツールとしてはありだが、そのような方に向けてやはり紙ベースのものも用意しておく。どう周知活動をしていくか？

○青木委員

災害時要援護者避難支援プランは、相談支援が入っている方には何かできることがある

か？事件性や事故が起きている時も個人情報  
は出せるのか？

○江連委員

災害派遣法の方で、個別支援計画もそうだが、発生時は全てオープンにしていい、同意があれば事前に情報を共有できるということになっているが、発災後は連絡体制をとって次の支援につなぐ、現状に沿った支援につなぐ形になる。

○二見事務局員

逆に事前にもらったら使いますか？

○青木委員

一軒一軒訪問しなくても、状況をお伝えすることができる。地域の民生委員との丁寧な連絡を取り合いながらも相談支援は実際には出来ていないが、そこは災害だけでなく課題かと思う。判断等、事前準備として何かできることがあれば、民生委員との連携を丁寧にしていきたいと思っている。

○蓮實委員

プランの下にある支援者とは？

○二見事務局員

ご近所の人や家族。

○蓮實委員

相談支援専門員も書いてもよいのか？

○森部会長

相談支援専門員の名前を書いてあれば、民生の人は何かあれば電話をかけてくれるが、相談支援専門員から民生委員に連絡は出来ないのか？

○江連委員

皆さんは名簿を持っていないので。

○二見事務局員

下のところに書いてあれば連絡がある。足りていない情報があれば出してもらえばよい。民生委員さんをお願いしていることは、災害が起こった後の安否確認。起こる前にあれこれをしてほしいと書いても、民生委員さんは

動けない。

○小田部委員

地域包括の人をお願いをして行ってもらおう。手紙を置いて電話番号を書いておき、会うきっかけを作る。時間を作って夜も見に行っていたが、やっと会えたという例もある。手紙を入れてもなかなか返事が来ない、電話も来ないというケースもある。

○二見事務局員

いろんなケースがあるので、リストを確認して必要な場合は援護のケースワーカーが訪問に行くこともある。

○小田部委員

民生の方ではだいたいこの様な情報が書いてあるので、それを心得てお話をさせてもらうことにしている。

○森部会長

まとめると周知活動をどうやっていくのか、年間予定としては今日が終わりだが、もう一回やるかどうかを考えなければいけない。次年度についても同じように周知の仕方を考えていくことでよいか？いかがですか？

○佐々木事務局員

やれるとしたら2月中がチャンスかと思えます。

○青木委員

どこをゴールにするのか？もしかしたら二見さんとしては相談支援に携わる人達が、インテークでの確認やフェイスシートに書き込んでいくとか、計画の中に文言を落とし込んで共有するという事で目的終了で良いのかもしれないが、関わる人達だけが知ることでなく、もう一步踏み込んで、どういう風にしたら災害に共有、検討が必要と考えていくとしたら、共有したらおしまいではなく、もう一度きちんと次にどうしたらより具体的に共有したり活用したりできるか。

なぜかという、今日改めて避難支援プラン

を知りえたし、二次避難所の質疑応答から、自分の事業所のことを見直さなければならないと。備蓄品を上を上げなければならないなどの衝撃的な事実、当たり前なことだが、そのようなことも考えていなかったことに気づいた。

より具体的に周知をするかを部会として、本会議や区全体に向けて意見として出すことができる回をいただければ良い。

○青木委員

もう一回、現物をもとに意見を持ち帰って、その回に向けて集約を出来たら。

○二見事務局員

いわゆるきっかけを投げ込みたい。こちらが想定していなかった動きが出来ればよい。部会における情報をきっかけに、それぞれの部会でももう少し深堀となればよい。

あわてる必要はない。寒くなってきたので。まずは水害より、コロナ対策や、地震を考えては。地震で川があふれるのは、足立区では心配しなくて良い。地震の時の津波は川沿いにはこない。液状化は心配だが、うめだあげぼのの2階まで沈むことは無い。水害では当然ありうる。季節外れは想定外だが。

区としては、作っている最中出来たらどうしようという話にはなっているが、水害のことを踏まえて次のステップを2月にしなければではない。ただし、悠長なことは言ってもらえない、また夏になってしまう。のであれば年度内にやる、または来年度に入ってから、など。

○青木委員

今年度中に来年度の夏の周知を始めに早くしたい。周知の前に台風来るのであれば、今年度中に話しておきたい。

○森部会長

年内に方向性立てれば。ただしコロナなので。2月にもう一回どうか。宿題あるが。

○青木委員

ほかの部会はどんな話になっているか。いろいろなアイデアがあれば。

○佐々木事務局員

各部会は12月でだいたい一区切り。各部会がどんなことをしている情報提供は、第三回の相談部会がやればそこで話せる。

○青木委員

4月以降のアクションを、大事だねとこれで終わりにせず、2月にできれば

○蓮實委員

周りを見て、来年度自分達がどうやって動いていくのか話せる。

○勝田事務局員

～広報の防災完全版の冊子、ハザードマップ、厚労省で出している発達障害児の支援のリーフレット（2018年）の周知をする。～

○森部会長

日程調整などはうまくいくところでの調整をお願いします。

○佐々木事務局員

はい。

○森部会長

次に、地域生活支援拠点についての説明をお願いします。

○江連委員

昨日の本会議の資料になります。今後ご意見をいただいたものを提案させていただいて、本会議でも話をします。大半がご両親と同居しているが、今も今後も危惧されていることは、年齢が上がっていくと子供だけが孤立してしまうので、その時に地域で相談できる体制を取る。令和2年度までに、来年の4月から体制がとれるようにする。

相談機能 プリント参照5つの機能  
面的整備について、地域の中に相談支援事業所もあれば、受け入れ先などを連携させていく。地域の中で5つの機能を果たしていくの

が面的整備。

区内には既に全ての施設があるので、拠点を作らず面的整備で、地域の中で障がいのある方を支えていく。

地域が生活する障がい者の方を取り囲んで全体調整機関として、あしすとと障がい福祉課で連携しながら、機能をどう組み合わせしていくのか検討していく。

3月には役割の分担と現状と課題をふくらませた形で、これからの検討課題を示せたらと思う。

1 ページ目の緊急時の受け入れ先、短期入所ショートステイが混んでいて緊急では使えない状況なので、緊急一時を今年あいのわ、あだちの里で事業化したもの等既にできているが、皆で協議したものを計画の方に反映しながら、地域のサービスの充実ができればと、引き続き考えていく。

森部会長

昨日の本会議でも把握できなかったが、利用がないということだったが。例えば急に母が入院してしまったので、今日の夜緊急でお願いしたいという現状もある。緊急加算をつけているものとは違うということ？

○二見事務局員

違います。短期入所の枠がない時にも使えます。

○森部会長

枠があって緊急で受けるというのは、これには当たらない？

満床の時に、初めて発令される？

○二見事務局員

2泊3日で、区で費用負担し、ショートステイで預かれない場合にも預かる。

とにかく役所は使える短期入所を探すまでもだめだった時の最後の手段。

○森部会長

ショートは6床あるが、コロナで実際4床

しか使えないが、いっぱいになることはなく、6床にはしないということか？

○二見事務局員

地域生活支援拠点のご意見を聞きたかったのですが、総体として面的整備でいくことと、基幹相談支援センターと主任相談支援専門員と協力して、区として法人さんとも相談していきたい。

○森部会長

精神は地域包括ケアシステム？

○二見事務局員

違います。こちらです。3障がいすべてです。やらないという選択肢はない。

○青木委員

聞きたいことはありますが、お時間の都合があると思うのですが、どんなことを期待されるかをどういうことをどれくらいのマンパワーの必要性とどれくらいのことをしたらよいかを知れるとよいなと思いました。

○二見事務局員

該当のところには個別に相談に伺う予定です。

○青木委員

身体知的の地域生活支援相談員というのは、今回の主任研修では候補になる？

○二見事務局員

精神でお一人。

○森部会長

相談の担うべき役割がわからない。コーディネートというか緊急ショートをうけるというか、体験の場とか。

○江連委員

整備させていただきながら、具体的にお話しさせていただければと思います。支援センターの役割にもなってくるかとは思いますが、専門的人材については今後研修をしていく中で一緒にできないかなどです。

○青木委員

年齢の下限については？

○佐々木事務局員

確認します。

○青木委員

小さい子については児童での児相の緊急の制度がありはするが、これがどういう設定かどうかによって情報提供の仕方は変わってきますので。

○森部会長

まだいろいろ疑問もわいてきますが、よろしければ、次回につなげればと。よろしいでしょうか。それではお願いします。

### 3 事務連絡

(1) 次回の開催日程について

○佐々木事務局員

災害時の広報誌を災対に依頼し入手出来ましたら配布します。

第三回目の日程は2月になると思いますが、皆さんにお知らせしていきたいと思います。

拠点の件は、該当になる事業所には直接お話をということもありましたが、全体として今日配布したものを読んでいただき、疑問等はこちらにご意見をいただければ集約し、障がい福祉課と協議していきます。

今日はお寒い中来ていただきありがとうございました。

これで終了とさせていただきます。